



# 島根県報

平成23年11月29日（火）

号外 第 196 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【告 示】**

道路の区域の変更

（道 路 維 持 課） 2

道路の供用開始

（        ”        ） 3

**告 示**

**島根県告示第772号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成23年11月29日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考	
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長			
一般国道	431号	出雲市美野町字一本松1666番1地先から同番27地先まで	前	メートル 12.00～14.00	メートル 195.00	不用物件発生 減幅 払下げ	
			後	11.50～14.00	195.00		
県 道	出雲三刀屋線	出雲市大津町大字三谷3301番6地先から同3302番2地先まで	A	7.00	135.00	左記のA、B及びCは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 トリプルウェイ解消 河川管理者へ返還	
			前	B	5.50～7.00		210.00
				C	9.00		238.00
			後	B	5.50～7.00		210.00
"	大社日御碕線	出雲市大社町日御碕939番1地先から同938番1地先まで	前	13.60～30.60	73.80	災害防除工事 拡幅	
			後	14.40～35.70	73.80		
"	"	出雲市大社町日御碕185番1地先から同187番2地先まで	前	12.90～16.20	20.90	災害防除工事 拡幅	
			後	22.60～25.50	20.90		
"	"	出雲市大社町日御碕1004番1地先から同地先まで	前	12.80～23.50	63.20	災害防除工事 拡幅	
			後	20.30～37.30	63.20		

出雲県土整備事務所

## 島根県告示第773号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成23年11月29日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	田儀山中大田線	大田市富山町神原字宮ノ前187番3地先から同194番1地先まで	メートル 250.00	平成23年 11月29日	県央県土整備事務所大田事業所	
〃	黒沢安城浜田線	浜田市三階町1551番2地先から同町1897番1地先まで	1,757.00	平成23年 12月1日	浜田県土整備事務所	